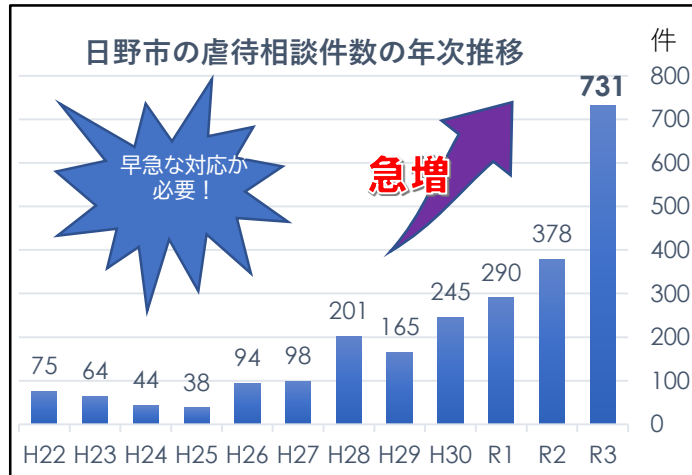


(仮称)子ども包括支援センターについて

資料11

背景

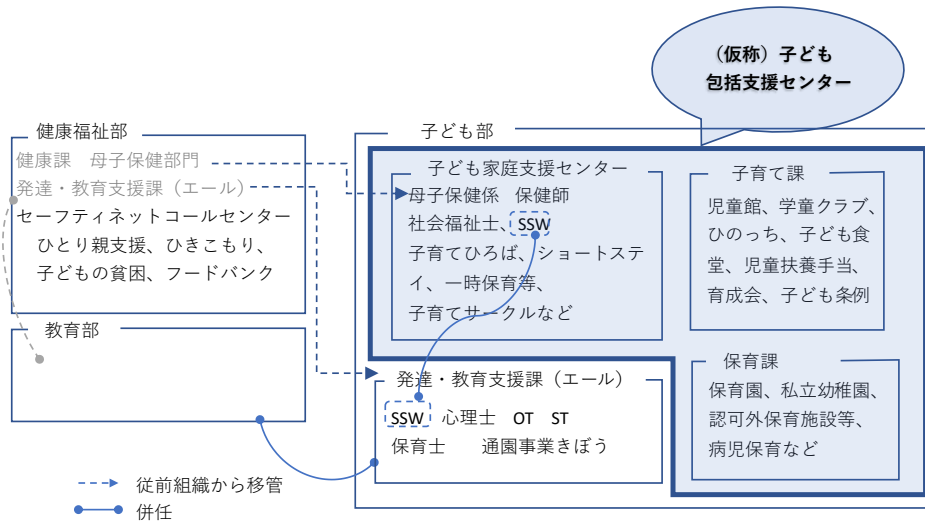
児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化等が喫緊の課題となっている。



(仮称)子ども包括支援センター基本計画

すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する、子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点

組織体制～子育て支援のワンストップ化



国の動き

H29年法改正

母子保健分野と子ども家庭分野の連携を強化し、切れ目ない支援を行うため、同一の主担当機関が2つの機能を一体的に担う体制整備が望ましい

R6年法改正

子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充市町村は、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行う子ども家庭センターの設置に努める

※健康課 母子保健部門 ⇒ 子ども家庭支援センターへ移管（R3.4～）

※発達・教育支援センター⇒ 子ども部に移管、SSWは教育部併任（〃）

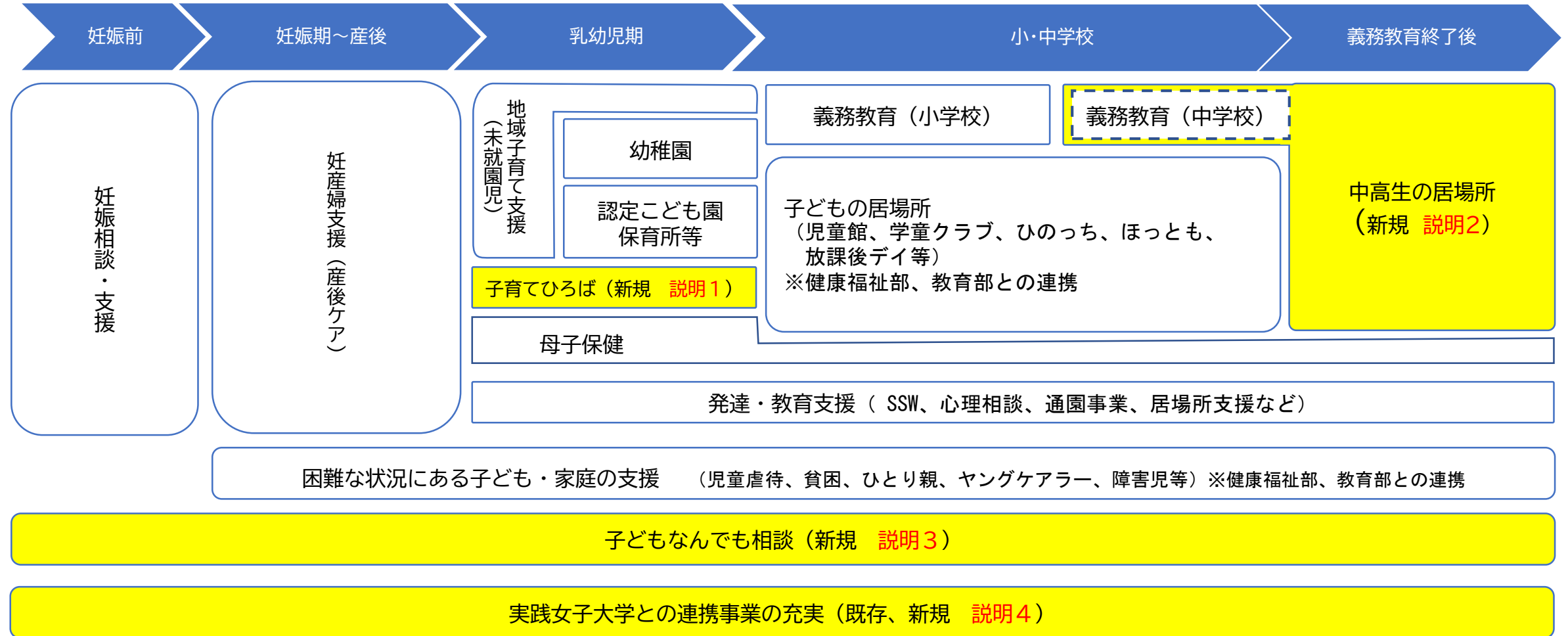
※子育て課、保育課が本庁舎から移転（R6.2～）

(仮称)子ども包括支援センターの機能

- ①子ども関連部署の組織統合と集約により、アクセシビリティを向上し、妊娠・出産から育児、就学から卒業後まで、子どもの成長段階やライフサイクルに応じた、悩みや困りごとの相談機能を強化する。
- ②新たに子育てひろば、中高生専用の居場所を併設し、普段利用している身近な場所で、敷居を低くして気軽に相談できる環境を整備する。
- ③発達・教育支援センターのSSW、保健師、心理士などの専門職と連携し、学校生活の悩みなど様々な問題をトータルでサポートする。

(仮称)子ども包括支援センターについて

市全体で切れ目のない支援 イメージ【図】



※ 説明1～4は 次頁で概要説明します。

(仮称)子ども包括支援センターについて

新規事業など（R4.7.28時点案） 概要

子育てひろば（説明1）

地域の身近な遊び場、相談の場として新規の子育てひろばをオープンします。
保護者が孤立せず、前向きな気持ちで子育てができるよう、また子育てにゆとりが生まれるよう環境を整備します。

中高生の居場所（説明2）

義務教育が終了しても、その児童を取り巻く課題は解決されないことが多い状況です。中学校卒業後も継続的な支援をしていくため、中高生専用の居場所を新規で設置し、会話の中から困りごとを発見し解決に向けて支援していきます。

子どもなんでも相談（説明3）

妊産婦や子どもとその家庭が子どもの成長や発達、育児しつけといった子育て全般に関する相談を気軽にできる窓口を設置します。当該センターが中核となりながら、児童館等の地域の支援機関と連携し、市全体で相談から支援につなげていきます。

実践女子大学との連携（説明4）

実践女子大学と連携し、子育てひろばの運営、子育て講座（親の子育て力向上支援事業）などの事業展開をしていきます。学生は大学での学びを当該センターで実践し、更に学びを高めてもらい、事業連携を通して子どもと家庭にも還元してもらいます。

(仮称)子ども包括支援センターについて

建物 概要



所在：日野市神明一丁目13番地の2

- ・市役所本庁舎隣
- ・実践女子学園の神明校地の土地の一部を実践女子学園から無償で貸与

構造：鉄骨造

規模：地上3階建て

建築面積：862.24㎡

延床面積：2296.94㎡

環境配慮：太陽光設備、屋上緑化、多摩産材

令和4年10月から工事が始まります！

- ・令和4年10月～ 本格的な工事開始
- ・令和5年10月末 工事完了予定
- ・令和5年11月～ 開設に向けた準備
- ・令和5年度末以降 開設予定
(事業は準備が整ったものから順次スタート)